

関係各位

令和2年5月3日
さいたま市ソフトテニス連盟
会 長 吉川 洋一
競技委員長 荒井 明裕

緊急事態宣言の発出に伴う各種大会について（ご連絡）

春暖の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。日頃は当連盟の諸事業に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府より4月7日に非常事態宣言が発出されたことに伴い、さいたま市営のテニスコートについて5月6日まで休止と発表されておりましたが、休止期間が5月31日まで延長と発表がされました。

つきましては下記のとおり、大会の中止とさせていただきますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます

記

1. さいたま市市民大会（春季ミックス大会）の中止

開催日（5月6日）および予備日（5月17日）が休止期間に含まれるため中止といたします。

2. さいたま市レディーストーナメントの中止

開催日（5月19日）および予備日（5月26日）が休止期間に含まれるため中止といたします。

※上記大会の参加費について、取り扱いは現在検討中ですので、決定次第連絡いたします。

以上

さいたま市「市民利用施設の休止情報」

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/016/004/index.html>